

技術的要件_要求仕様書（電子カルテ）「医療安全」

通しNo	機能	No	機能詳細	可否	理由
1.基本仕様					
1	基本機能	1	オーダーリングシステムと連携してオーダー情報を医療安全支援機能に反映可能なこと		
2		2	オーダーリングシステムと連携してバーコードを印刷したリストバンド発行が可能なこと		
3		3	看護支援機能と連携して患者認証と同時に以下の情報を取得可能なこと		
4		4	・バイタル		
5		5	・観察		
6		6	・ケア情報		
7		7	携帯端末または、ノートパソコンを利用し、かつ無線 LAN 運用が可能なこと		
8		8	バーコードをスキャンし、ユーザーが特定可能なこと		
9		9	バーコードによるユーザー認証の有無は設定で切替可能なこと。バーコードによるユーザー認証を行わない場合は電子カルテのログインしているユーザーを実施者として扱うこと		
10	ログ参照	1	医療安全支援機能のログの参照が可能なこと		
11		2	ログは以下の項目を AND 条件で抽出し参照可能なこと		
12		3	・日時		
13		4	・患者番号		
14		5	・ユーザーID		
15		6	・操作端末名		
16		7	・オーダー番号		
17		8	・バーコードラベル情報		
18		9	・端末種類		
19		10	・認証結果		
20		11	ログを集計し以下の統計情報を出力可能なこと		
21		12	・医療安全での実施比率		
22		13	・病棟別使用状況		
23		14	・時間帯別使用状況		
24		15	・病棟時間帯別使用状況		
25		16	・携帯端末使用状況		
26		17	・医療安全エラー状況		
27	リストバンド発行	1	リストバンドが発行可能なこと		
28		2	リストバンドが再発行が可能なこと		
29		3	リストバンドは以下のどちらでも印刷することが可能なこと		
30		4	・患者番号の直接入力		
31		5	・病棟患者の一括指定		
32		6	リストバンドには以下の情報の印字が可能なこと		
33		7	・患者ID		
34		8	・患者氏名		
35		9	・患者フリガナ		
36		10	・生年月日		
37		11	・性別		
38		12	・血液型		
39		13	・病棟		
40		14	・病院名など任意の固定文字列項目（5項目）		
41		15	リストバンドのレイアウトは一般用、小児用に切り替えて印刷することが可能なこと		

技術的要件_要求仕様書（電子カルテ）「医療安全」

通しNo	機能	No	機能詳細	可否	理由
42		16	性別毎、血液型毎に文字色、背景色を設定し印刷することが可能なこと		
43		17	母子一体型リストバンドに対応が可能なこと。母親の患者情報を元に、複数のレイアウトを1つのリストバンドに出力が可能なこと		
44		18	リストバンド発行機能は、電子カルテにログインせずとも使用可能なこと		
45		19	QRコードの印字が可能なこと		
46	ユーザーバーコード発行	1	ユーザーバーコードを発行可能なこと。再発行も可能なこと		
47		2	ユーザーバーコードは病棟の配属一覧からの選択、職員番号直接入力どちらからでも指定して印刷可能なこと		
48		3	ユーザーバーコードには以下の情報の印字が可能なこと		
49		4	・職員ID		
50		5	・職員氏名		
51		6	・職員フリガナ		
52		7	・役職		
53		8	・配属病棟		
54		9	・病院名		
55		10	QRコードの印字が可能なこと		
56	患者選択	1	リストバンドのバーコードをスキャンし、患者の認証が可能なこと		
57		2	携帯端末または、ノートパソコン画面に、年齢帯・性別に応じたイメージを、患者氏名パネルに表示可能なこと		
58		3	患者氏名パネルにアレルギー、感染症のアイコンを表示することが可能なこと。		
59		4	アレルギーアイコン・感染症アイコンをクリックすると詳細情報が確認可能なこと		
60		5	リストバンドを装着していない患者は、ベッドラベルのバーコードをスキャンが可能なこと		
61		6	患者のリストバンドを直接スキャンすることにより、他病棟の患者や退院患者を選択することが可能になる		
62		7	患者選択のバーコード読み時に認証エラーとなった場合は、ラベル情報を画面表示可能なこと		
63	注射照合	1	投与照合に必要な情報を携帯端末または、ノートパソコンで参照可能なこと		
64		2	以下の情報をバーコードにより照合可能なこと		
65		3	・投与照合実施者		
66		4	・投与する患者情報		
67		5	・薬剤とオーダー情報		
68		6	・ダブルチェックを行う場合はダブルチェックした職員		
69		7	投与する点滴薬が複数ある場合は、続けて点滴薬バーコードの読取を実施する事が可能なこと		
70		8	バーコードとオーダー情報が一致しない場合は、その旨画面に表示すること。また認証エラーとなった場合は、ラベル情報を画面表示可能なこと		
71		9	照合が一致した場合は、実施者と照合実施日時を登録可能なこと。また実施操作を行わずに他画面に遷移しようとする場合、確認のメッセージを表示できること		
72		10	照合された情報は、リアルタイムに登録可能なこと		
73		11	翌日の注射投与が早まることを考慮して、翌日分の表示を日付指定して表示することが可能なこと		
74		12	指定期間より過去日の場合、認証時にエラーメッセージを表示し認証不可とすることが可能なこと		
75	注射薬剤確認	1	注射薬剤確認に必要な情報を携帯端末または、ノートパソコンで参照可能なこと		
76		2	バーコードにより以下の情報を照合することが可能なこと		
77		3	・薬剤確認者		
78		4	・確認する患者情報		
79		5	・薬剤とオーダー情報		
80		6	・ダブルチェックを行う場合はダブルチェックした職員		
81		7	確認する点滴薬が複数ある場合は、続けて点滴薬バーコードの読取を実施する事が可能なこと		
82		8	バーコードとオーダー情報が一致しない場合は、その旨画面に表示可能なこと		
83	簡易認証	1	照合対象のバーコードと患者バーコードを照合することで認証が可能なこと		

技術的要件_要求仕様書（電子カルテ）「医療安全」

通しNo	機能	No	機能詳細	可否	理由
84		2	読み取ったバーコードと患者バーコードが一致しない場合は、その旨画面に表示すること。また認証エラーとなった場合は、ラベル情報を画面表示可能なこと		
85		3	認証したい食料、薬袋などの区分を任意に追加し認証が可能なこと		
86	輸血照合	1	輸血照合に必要な情報を携帯端末または、ノートパソコンで参照可能なこと		
87		2	バーコードにより以下の情報を照合することが可能なこと		
88		3	・輸血照合実施者		
89		4	・輸血する患者情報		
90		5	・製剤番号とロット番号		
91		6	・ダブルチェックを行う場合はダブルチェックした職員		
92		7	バーコードとオーダー情報が一致しない場合は、その旨画面に表示可能なこと。また認証エラーとなった場合は、ラベル情報を画面表示可能なこと		
93		8	実施時に、使用予定日が実施するシステム日付と異なる場合はメッセージを表示し確認が可能なこと		
94		9	照合が一致した場合は、実施者と照合実施日時を登録可能なこと		
95		10	照合された情報は、リアルタイムに登録可能なこと		
96		11	輸血照合時に、下記の印刷可能なこと		
97		12	・製剤依頼票		
98		13	・出庫伝票		
99		14	・製剤ラベル		
100		15	・会計伝票		
101		16	指定期間より過去日の場合、認証時にエラーメッセージを表示し認証不可とすることが可能なこと		
102	レジメンオーダー照合	1	投与照合に必要な情報を携帯端末または、ノートパソコンで参照可能なこと		
103		2	バーコードにより以下の情報を照合することが可能なこと		
104		3	・投与照合実施者		
105		4	・投与する患者情報		
106		5	・薬剤とオーダー情報		
107		6	・ダブルチェックを行う場合はダブルチェックした職員		
108		7	投与する点滴薬が複数ある場合は、続けて点滴薬バーコードの読取を実施する事が可能なこと		
109		8	読み取ったバーコードとオーダー情報が一致しない場合は、その旨画面に表示可能なこと。また認証エラーとなった場合は、ラベル情報を画面表示可能なこと		
110		9	照合時に薬剤が生体投与量を超えている場合は、その旨画面に表示し実施が行われないこと		
111		10	照合が一致した場合は、実施者と照合実施日時を登録可能なこと		
112		11	照合された情報は、リアルタイムに登録可能なこと		
113		12	実施順が異なる場合は実施操作ができないこと		
114		13	指定期間より過去日の場合、認証時にエラーメッセージを表示し認証不可とすることが可能なこと		
115	採血照合	1	採血照合に必要な情報を携帯端末または、ノートパソコンで参照可能なこと		
116		2	バーコードにより以下の情報を照合することが可能なこと		
117		3	・採血する患者情報		
118		4	・採血とオーダー情報		
119		5	・ダブルチェックを行う場合はダブルチェックした職員		
120		6	採血が複数ある場合は、続けて採血バーコードの読取を実施する事が可能なこと		
121		7	読み取ったバーコードとオーダー情報が一致しない場合は、その旨画面に表示すること		
122		8	検査認証後に何らかの理由で採血ができなかった場合に、再認証が可能なこと。再認証時は、確認メッセージを表示することが可能なこと		
123	手術入室照合	1	手術入室時の照合に必要な情報を携帯端末または、ノートパソコンに送信可能なこと		
124		2	患者バーコードを読み取ることで手術オーダーが表示可能なこと		
125		3	ダブルチェックを行う場合は、ダブルチェックした職員をバーコードにより、照合可能なこと		

技術的要件_要求仕様書（電子カルテ）「医療安全」

通しNo	機能	No	機能詳細	可否	理由
126	実施後入力	1	いずれの照合画面（上記照合機能）で実施後入力機能を有すること。ただし権限を付与した職員のみ実施可能。		
127	看護支援バイタル入力	1	携帯端末から患者の以下の情報が入力可能なこと		
128		2	・体温時間		
129		3	・体温		
130		4	・脈拍		
131		5	・血圧		
132		6	・呼吸		
133		7	携帯端末から患者の I N - O U T 量が入力可能なこと		
134		8	携帯端末から患者の食事摂取量が入力可能なこと		
135		9	携帯端末から以下の入力可能なこと		
136		10	・患者の観察項目		
137		11	・看護ケア		
138		12	・看護処置の実施		
139		13	・中止		
140		14	携帯端末から以下の新規登録が可能なこと		
141		15	・患者の観察項目		
142		16	・看護ケア		
143		17	・看護処置		
144		18	携帯端末から患者の観察項目を観察結果マスタから選択して実施入力可能なこと		
145	携帯端末(Android端末)	1	携帯端末としてPDAまたはAndroid端末を利用できること。またPDAとAndroid端末の併用も可能なこと		
146		2	Android端末は、バーコードリーダーの機能を備えていること		
147		3	Android端末については、直接タッチして操作することが可能なこと		
148		4	OSは、Android9.0i以上であること		
149		5	メモリはRAM4GB、ROM64GB以上であること		
150		6	無線LAN IEEE802.11a/b/g/n/ac、IEEE 802.11mcに準拠していること		
151		7	連続20時間以上使用できること		
152		8	端末の外形寸法は幅78×奥行180×高さ18mm、質量は310g以下であること		
153		9	Android端末のカメラを使用し画像撮影が可能なこと。また撮影した画像は、指定した共有フォルダに保存できること		
154		10	撮影画像は、患者番号ごとのフォルダに格納すること。また、画像ファイルには患者番号、撮影日時、職員番号を設定で付与することが可能なこと		
155		11	共有フォルダに保存された画像は、保管期間が一定期間を超えた場合、自動削除が可能なこと。保管期間（日数）は設定ファイルで切替可能なこと		
156		12	Android端末は、患者様に対する簡易メモを登録可能なこと。登録したメモは経過記録画面で選択肢として表示し、記録内容へ流用可能なこと		